

日本歯科麻酔学会雑誌 投稿規定等改訂の要旨

このたび、日本歯科麻酔学会雑誌の投稿規定及び関連規定の改訂版を施行することとなりましたのでお知らせ致します。

新规定は第51巻4号（2023年6月15日投稿締切，2023年10月15日発行）から施行します。新规定での投稿受付は2023年3月16日から開始となりますのでご注意ください。新规定につきましては、学会ホームページの「出版物→和文機関誌（日本歯科麻酔学会雑誌）→ご投稿をされる方に」にアップロードしておりますのでご確認ください。主な改訂事項は、以下の通りです。

1. 投稿規定等の改組

「投稿規定」，「用語に関するお知らせ」を整理し，「投稿規定」，「投稿の手引き」に改組しました。

2. 著者要件

これまでは著者全員が本会会員であることを求めていましたが，「筆頭著者および連絡責任著者以外の著者は本会員であることを要しない」こととしました。

3. 論文の種別の改組

論文の種類を以下のように改組しました。

旧)「総説」,「原著」,「臨床」,「短報」,「解説・記事」

新)「総説」,「原著論文」,「臨床報告」,「技術・技法」,「調査・資料」,「解説・記事」

・区分が曖昧な「臨床」を廃止し,「臨床」で受け付けてきた論文は,「原著論文」または「臨床報告」の種別にご投稿いただくこととしました。これに伴い,「臨床報告」の文字数,図表数,刷り上がり規定ページ数等の制限を「(旧)短報」に比べて緩和しました。

・「臨床報告」の著者人数を6名以内としました。

・「技術・技法」を復活させました。

・新たな論文種別として「調査・資料」を設定しました。

・各論文種別に求める要件の要旨は以下の通りです。

(i) 「総説」は雑誌編集委員会の依頼によるもので,ある特定のテーマに関する知見を多面的に広く概観したもの,もしくは解説し考察したものであること。

(ii) 「原著論文」は研究の新規性が高く,客観的な結論が得られ,歯科麻酔学の発展に寄与するものであること。

(iii) 「臨床報告」は症例報告(case report)および一部の症例シリーズ(case series)をいう。著者人数は6名以内とする。

(iv) 「技術・技法」は歯科麻酔学または関連分野における新しい技術・方法等の紹介を対象とする。

(v) 「調査・資料」は、本学会または本学会に関連する事業における調査報告等(例:

学会主導のアンケート調査)を対象とする。

(vi) 「解説・記事」は、本学会学術集会または本学会に関連する事業における講演

等の概説を対象とし、日本歯科麻酔学会雑誌編集委員会から依頼されたもの

に限る。

・新投稿規定での各論文種別の規定は以下の通りです。

論文の種別	文字数 (本文+図表)	図表	要旨	文献	英文抄録	刷上り 規定ページ数
総説	8,000字以内	10個以内	600字以内	50編以内	250 word 以内	8ページ以内
原著論文	8,000字以内	10個以内	600字以内	50編以内	250 word 以内	8ページ以内
臨床報告	5,000字以内	5個以内	なし	20編以内	250 word 以内	5ページ以内
技術・技法	3,000字以内	3個以内	なし	5編以内	なし	3ページ以内
調査・資料	8,000字以内	10個以内	600字以内	50編以内	250 word 以内	8ページ以内
解説・記事	6,000字以内	7個以内	400字以内	50編以内	250 word 以内	6ページ以内

* 図表を用いる場合は、雑誌掲載時の片段標準の大きさ(横8 cm×縦5 cm)1点につき本文400字程度を減じること。

* カラーの図は全てカラーで掲載する(カラー料金無料)。

(注意！)

歯科麻酔指導医、歯科麻酔学指導施設、歯科麻酔専門医、認定医の申請・更新に用いることのできる論文種別は、「総説」、「原著論文」、「臨床報告」の3種別のみです。

また、登録医、認定歯科衛生士の資格更新時の単位となる種別も「総説」、「原著論文」、「臨床報告」の3種別のみです。

4. 投稿規定中の「倫理規定について」、「利益相反の申告について」の一部修正

5. 「二次出版に関する規定」の改訂と「転載許諾申請書」の導入

二次出版に関する規定を改訂し、新たに「二次出版許諾申請書」を導入しました。

また、二次出版許諾が必要な場合は、学会事務局に転載許諾申請書を送付ください。

6. 「二重投稿の禁止に関する規定」の制定

新たに「二重投稿の禁止に関する規定」を制定しました。

皆様のご理解とご協力をお願いいたしますとともに、積極的なご投稿をお待ちしております。

一般社団法人 日本歯科麻酔学会 雑誌編集委員会